

一、最新中国法令

- [国务院关于同意在北京等 22 个城市设立跨境电子商务综合试验区的批复](#)

【发布单位】国务院

【发布文号】国函〔2018〕93 号

【发布日期】2018-08-07

【内容提要】国务院同意在北京市、南京市、无锡市、珠海市、东莞市、义乌市等 22 个城市设立跨境电子商务综合试验区，并要求相关部门和地方政府以跨境电子商务为突破口，在物流、仓储、通关等方面进一步简化流程、精简审批，完善通关一体化、信息共享等配套政策，推动国际贸易自由化、便利化等。

【法令全文】请点击以下网址查看：

http://www.gov.cn/zhengce/content/2018-08/07/content_5312300.htm

- [最高人民法院关于上海金融法院案件管辖的规定](#)

【发布单位】最高人民法院

【发布文号】法释〔2018〕14 号

【发布日期】2018-08-07

【实施日期】2018-08-10

【内容提要】上海金融法院管辖上海市辖区内应由中级人民法院受理的下列第一审金融民商事案件：

1. 证券、期货交易、信托、保险、票据、信用证、金融借款合同、银行卡、融资租赁合同、委托理财合同、典当等纠纷；
2. 独立保函、保理、私募基金、非银行支付机构网络支付、网络借贷、互联网股权众筹等新型金融民商事纠纷；
3. 以金融机构为债务人的破产纠纷；
4. 金融民商事纠纷的仲裁司法审查案件；
5. 申请承认和执行外国法院金融民商事纠纷的判决、裁定案件。

【法令全文】请点击以下网址查看：

法释〔2018〕14 号

<http://www.court.gov.cn/fabu-xiangqing-111351.html>

官方答记者问

<http://www.court.gov.cn/zixun-xiangqing-111361.html>

一、最新中国法令

- [北京などの 22 都市においてクロスボーダー電子商取引総合試験区を設立することに同意する旨の国务院の回答書](#)

【発布機関】国务院

【発布番号】国函〔2018〕93 号

【発布日】2018-08-07

【概要】国务院は、北京市、南京市、無錫市、珠海市、東莞市、義烏市などの 22 都市においてクロスボーダー電子商取引総合試験区を設立することに同意し、クロスボーダー電子商取引を突破口として、物流、倉庫、通関などの方面で、手続きフロー、審査許可手続きの簡素化をさらに進め、通関一体化、情報共有などの関連政策を整備し、国際貿易の自由化、利便化などを推進するよう関係部門及び地方政府に求めた。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

http://www.gov.cn/zhengce/content/2018-08/07/content_5312300.htm

- [上海金融法院事案管轄に関する最高人民法院による規定](#)

【発布機関】最高人民法院

【発布番号】法释〔2018〕14 号

【発布日】2018-08-07

【実施日】2018-08-10

【概要】上海金融法院は、上海市管轄区内における、中级人民法院が受理する必要のある以下の第一審金融民商事事案を管轄する。

1. 証券、先物取引、信託、保険、手形、信用状、金融消費貸借契約、銀行カード、ファイナンスリース契約、資産運用委託契約、質入れなどをめぐる紛争。
2. 独立保証状、ファクタリング、プライベートファンド、非銀行決済機関のオンライン決済、ソーシャルレンディング、エクイティクラウドファンディングなどの新型金融民商事紛争。
3. 金融機関を債務者とする破産紛争。
4. 金融民商事紛争の仲裁司法審査事案。
5. 外国の裁判所における金融民商事紛争の判決、裁定の承認と執行を申し立てる事案。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

法释〔2018〕14 号

<http://www.court.gov.cn/fabu-xiangqing-111351.html>

記者質問に対する公式回答

<http://www.court.gov.cn/zixun-xiangqing-111361.html>

【注】

- 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
- 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

二、里兆解读

- [个人信息保护，你合规了吗？（连载至二/共二篇）](#)
——《个人信息安全规范》常见问题解答

在第 592 期《里兆法律资讯》中，我们对“企业如何对待《个人信息安全规范》（以下简称“《规范》”）？”、“什么是个人信息？”和“个人信息有哪些种类？”进行了分析。接下来我们继续介绍。

■ 怎样收集、使用个人信息？

《网安法》第 41 条明确网络运营者在收集、使用个人信息时，应当遵循合法、必要、安全、公开透明、同意、主体参与等原则。《规范》对上述原则逐一具体化，并作了补充。具体如下：

《网安法》要求	《规范》具体化要求
<p>合法、正当原则： 网络运营者不得违法、违约收集使用个人信息。</p>	<p>个人信息控制者不得：</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 欺诈、诱骗、强迫个人信息主体提供信息； ▪ 隐瞒产品或服务所具有的个人信息收集功能； ▪ 从非法渠道获取个人信息； ▪ 收集法律法规明令禁止收集的个人信息。
<p>必要（最小化）原则： 网络运营者不得收集与其提供的服务无关的个人信息。</p>	<p>个人信息控制者应当：</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 收集的个人信息类型应与实现产品或服务的业务功能有直接关联； ▪ 自动采集个人信息的频率应是实现产品或服务的业务功能所必需的最低频率； ▪ 间接获取个人信息的数量应是实现产品或服务的业务功能所必需的最少数量。

【注】

- 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

二、里兆解説

- [個人情報の保護に関する法律に違反してはいませんか？（連載の二/全二回）](#)
——「個人情報セキュリティ規範」に関する FAQ

第 592 期「里兆法律情報」において、「企業は『個人情報安全規範』（以下「規範」）とどのように向き合うべきか？」、「個人情報とは何か？」、「個人情報にはどのような分類があるのか？」について、分析している。以下で引き続き紹介する。

■ 個人情報はどのように収集し、使用すべきか？

「サイバーセキュリティ法」第 41 条は、インターネット運営者が個人情報を収集し、使用する際には、「適法、必要、安全、公開・透明性、同意、主体の参加」などの原則に従わなければならないことを明確にしている。「規範」では、これらの原則を一つ一つ具体化し、内容を補充している。具体的には以下の通りである。

「サイバーセキュリティ法」の要求	「規範」において具体化された要求
<p>適法、正当の原則： インターネット運営者は法令・契約に違反して、個人情報を収集し、使用してはならない。</p>	<p>個人情報支配者は、下記のことを行ってはならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 情報を提供しようとする個人情報を欺き、騙し、強要すること。 ▪ 製品又はサービスが個人情報の収集機能を有していることを隠しごまかすこと。 ▪ 不法なルートから個人情報を取得すること。 ▪ 法律法規で収集が禁止されている個人情報を収集すること。
<p>必要（最低限）の原則： インターネット運営者は、自己の提供するサービスと無関係な個人情報を収集してはならない。</p>	<p>個人情報支配者は、次に掲げることを遵守しなければならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 収集した個人情報の類型は、製品又はサービスの機能の実現と直接に関係するものでなければならない。 ▪ 自動的に採集する個人情報の頻度は、製品又はサービスの機能を実現するために必要とされる最低限の頻度でなければならない。 ▪ 間接的に収集する個人情報の数量は、製品又はサービスの機能を実現するために必要とされる最低限の数量でなければならない。

<p>公开透明原则： 网络运营者应当公开收集、使用规则，明示收集、使用信息的目的、方式和范围。</p>	<p>在隐私政策中，个人信息控制者应当公布：</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 收集、使用个人信息的目的，以及目的所涵盖的各个业务功能，如将个人信息用于推送商业广告； ▪ 各业务功能分别收集的个人信息，以及收集方式、频率、存放地域、存储期限； ▪ <u>个人信息安全原则、个人信息主体权利和实现方式、风险等。</u> 	<p>公开·透明性原则： インターネット運営者は、収集・使用規則を開示し、情報を収集し、使用する目的、方式及び範囲を明示しなければならない。</p>	<p>個人情報支配者はプライバシーポリシーにおいて、下記事項を公表しなければならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 個人情報を収集し、使用する目的、及びその目的が網羅する各業務機能。例えば、個人情報を商業広告の配布に使用することなど。 ▪ それぞれの業務機能により収集される個人情報、及び収集方式、頻度、保管場所、保存期限。 ▪ <u>個人情報セキュリティ原則、個人情報主体の権利及びその実現方法、リスクなど。</u>
<p>同意原则： 网络运营者收集使用个人信息应当经被收集者同意。</p>	<p>个人信息控制者应当：</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 基于公开透明原则，将收集目的、方式等明确告知数据主体，以此获取同意； ▪ 间接获取个人信息时： <ul style="list-style-type: none"> ➢ 应当要求提供方说明个人信息来源，并对来源合法性进行确认； ➢ 应了解个人信息主体的授权同意范围，包括是否同意转让、共享、公开披露等。 	<p>同意の原則： インターネット運営者は個人情報を収集し、使用する場合は、収集される者の同意を得なければならない。</p>	<p>個人情報支配者は下記事項をしなければならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 公開・透明の原則に基づき、収集の目的や方式などをデータ主体に明確に告げ、それをもって同意を得なければならない。 ▪ 個人情報を間接的に取得した場合には、 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 提供者に対し、個人情報の出処を説明するよう求め、出処の適法性を確認しなければならない。 ➢ 個人情報主体からの授權・同意の範囲（譲渡、共有、公開・開示などに同意するかどうかを含む）を把握しなければならない。
<p>安全原则： 网络运营者应当采取技术措施和其他必要措施，确保其收集的个人信息安全，防止信息泄露、损毁、丢失。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 去标识化处理¹：个人信息控制者宜在收集后，采取去标识化处理，并采取技术和管理措施，将去标识化后的数据与可用于恢复识别个人的信息分开存储，并确保在后续的个人信处理中不重新识别个人。 ▪ 保存时间最小化： <ul style="list-style-type: none"> ➢ 个人信息保存期限应为实现目的所必需的最短时间； ➢ 超出上述期限，应对个人信息进行删除或匿名化处理²。 	<p>安全の原則： インターネット運営者は技術上の措置及びその他の必要な措置を講じ、収集した個人情報の安全を確保し、情報の漏えい、毀損、紛失が生じないようにしなければならない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 非識別加工¹：個人情報支配者は、収集後に非識別加工を施し、かつ技術及び管理措置を講じ、非識別加工済みのデータを個人の識別を復元することに使用可能な情報を分けて保存することで、その後の個人情報の取扱いにおいて、特定の個人が改めて識別されないようにしなければならない。 ▪ 保存期間の最短化： <ul style="list-style-type: none"> ➢ 個人情報の保存期間はその目的を実現するために必要とされる最短期間でなければならない。 ➢ 上記期間を超えたときには、個人情報を削除し、又は匿名化处理²を行わなければならない。
<p>主体参与： 个人发现网络</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 更正、补充：个人信息主体发现个人信息有误或不完整的， 	<p>主体参加： インターネット運</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 訂正、補足：個人情報主体が個人情報に誤り又は不備があること

¹ 去标识化：通过对个人信息的技术处理，使其在不借助额外信息的情况下，无法识别个人信息主体的过程。

¹ 非識別加工：個人情報の技術処理を通じて、他の情報に頼ることなく、個人情報主体を識別することが不可能になるように処理する過程を指す。

² 匿名化：通过对个人信息的技术处理，使得个人信息主体无法被识别，且处理后的信息不能被复原的过程。个人信息经匿名化处理后所得的信息不属于个人信息。

² 匿名化：個人情報の技術処理を通じて、個人情報主体が識別されることを不可能にし、且つ処理後の情報を復元できないように処理する過程を指す。匿名化処理済みの個人情報から得た情報は、個人情報に該当しない。

<p>运营者违法/违约收集个人信息时, 有权要求删除; 发现信息有误时, 有权要求更正。</p>	<p>个人信息控制者应为其提供更正或补充信息的方法。</p> <p>▪ 删除理由:</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 违法、违约收集个人信息; ➢ 违法、违约向第三方共享、转让个人信息; ➢ 违法、违约公开披露个人信息。
--	--

<p>営者が法令・契約に違反して個人情報を収集したことを個人が発見した場合、削除を求める権利を有する。情報に誤りがあることを発見した場合、訂正を求める権利を有する。</p>	<p>を発見した場合、個人情報支配者は情報を訂正し、又は補足する方法を提供しなければならない。</p> <p>▪ 削除の理由:</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 法令・契約に違反して収集した個人情報。 ➢ 法令・契約に違反して第三者と共有したり、第三者に譲渡するなどした個人情報。 ➢ 法令・契約に違反して公衆に開示した個人情報。
--	---

■ 怎样收集、处理敏感信息？

个人敏感信息, 类似于 GDPR 下的特殊类别个人信息, 是指一旦泄露、非法提供或滥用可能危害人身和财产安全, 极易导致个人名誉、身心健康受到损害或歧视性待遇等的个人信息。上文表格中提到的部分个人财产信息、健康生理信息、生物识别信息、身份信息、网络身份识别信息以及 14 周岁(含) 以下儿童的个人信息都属于敏感信息。

收集、处理敏感信息时需注意以下方面:

合规要点	具体要求
明示同意	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 收集个人敏感信息时, 应取得个人信息主体的明示同意。 ▪ 应当确保明示同意, 是其在完全知情的基础上自愿给出的、具体的、清晰明确的愿望表示。 ▪ 如采用勾选框(“☐”)方式取得用户同意, 勾选框不得默认打钩。 ▪ 可采取个人信息主体主动勾选、主动点击“同意”、“注册”等形式来取得“明示同意”。
加密处理	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 传输和存储敏感信息时, 应当采取加密等安全措施。
权限管理	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 对个人敏感信息的访问、修改等行为, 需采取角色权限控制, 根据业务流程的需求触发操作权限。 ▪ 例如, 因收到客户投诉, 客服才能访问该客户的敏感信息。

■ 機微情報については、どのように収集し、取り扱うべきか？

機微な個人情報は GDPR における「特別カテゴリーの個人情報」に類似し、一旦漏えいされたり、不法に提供されたり、又は濫用されたりすれば、人身・財産上の安全に危害が及ぶ恐れがあり、個人の名誉や心身の健康を損なったり、又は不当な冷遇を受ける可能性が極めて高い個人情報を指す。上表で言及される一部の個人の資産情報、フィジカルヘルス情報、生体認証情報、本人情報、インターネット上の身元識別情報及び満 14 歳(14 歳を含む)以下の未成年者の個人情報はいずれも機微情報に該当する。

機微情報を収集し、取り扱う場合、下記事項について注意を払う必要がある。

チェックポイント	具体的な要求
明示的な同意	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 機微な個人情報を収集する際に、個人情報主体からの明示的な同意を得なければならない。 ▪ 明示的な同意は、状況をよく理解したうえで自由意思により、具体的で明白な意思を表すものでなければならない。 ▪ チェックボックス(☐)方式を採用してユーザーの同意を得る場合、初めからチェックの入っているデフォルト・オン状態に設定してはならない。 ▪ 個人情報主体が自らチェックを入れたり、「同意」、「登録」ボタンを自らクリックするなどの方式により、「明示的な同意」を得ることができる。
暗号化処理	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 機微情報を伝送し、保存する場合、暗号化などのセキュリティ措置を施さなければならない。
権限管理	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 機微な個人情報へのアクセス、修正などの行為は、ロールベースアクセス制御を採用する必要があり、業務手順上の必要に応じて、操作の権限が付与される。 ▪ 例えば、顧客から苦情を受けることにより、苦情受付担当者ははじめて当該顧客の機微情報にアクセスすることができる。

未成年人 信息	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 收集未满 14 周岁的未成年人个人信息，应当征得其监护人的明示同意。
------------	---

未成年者 の情報	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 満 14 歳未満の未成年者の個人情報収集する場合、その成年後見人から明示的な同意を得なければならない。
-------------	--

■ 可以与其他公司共享或转让个人信息吗？

原则上，个人信息不得共享、转让。确需共享、转让的，应当充分重视风险，并遵守以下要求：

合规要点	具体要求
个人信息安全影响评估	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 事先开展个人信息安全影响评估，并依评估结果采取有效的保护措施。
告知与同意	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 向个人信息主体告知共享、转让目的、数据接收方类型，并事先取得其同意。 ▪ 共享、转让经去标识化处理的个人信息，且确保接收方无法重新识别个人信息主体的除外。
敏感信息告知	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 共享、转让敏感信息前，还应当告知数据主体个人敏感信息的类型、数据接收方的身份和数据安全能力，并取得其明示同意。
记录与保存	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 准确记录和保存个人信息共享、转让情况，包括共享、转让日期、规模、目的以及数据接收方基本情况。
主体参与	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 帮助个人信息主体了解接收方的保存、使用情况，以及个人信息主体权利（访问、更正、删除、注销账户等）。

■ 他社と個人情報を共有し、又は他社に譲渡することは可能なのか？

原則上、個人情報を共有し、譲渡することは認められていない。共有し、譲渡する必要が確かにある場合、リスクを十分に考えたうえ、以下の要求に従わなければならない。

チェックポイント	具体的な要求
個人情報セキュリティ影響評価	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 事前に個人情報セキュリティ影響評価を行い、評価の結果に基づき有効な保護措置を講じる。
告知及び同意	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 個人情報主体に共有・譲渡の目的、データ受け手の類型を告知し、事前にその同意を得る。 ▪ 非識別加工済みの個人情報の共有、譲渡であり、受け手が個人情報主体を識別できないことを保証できる場合を除く。
機微情報告知	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 機微情報を共有・譲渡する前に、データ主体に対し個人機微情報の類型、データ受け手の身元及びデータセキュリティ能力を告知し、且つ明示的な同意を得なければならない。
記録及び保存	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 個人情報の共有・譲渡状況（共有・譲渡の日、規模、目的及びデータ受け手の基本状況を含む）を正確に記録する。
主体の参加	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 個人情報の主体が受け手の保存・使用状況、及び個人主体の権利（アクセス、訂正、削除、アカウントの削除など）を把握できるようにサポートする。

■ 《规范》适用于线下收集的个人信息吗？

《规范》的适用主体为数据控制者，即有权决定个人信息处理目的、方式的组织或个人。其外延大于《网安法》下的网络运营者，因此《规范》对线上、线下的个人信息收集行为都具有约束力。具体如下：

法规	条文	解读
《网安法》第 2 条	在中华人民共和国境内建设、运营、维护和使用网络，以及网络安全的监督管理，适用本法。	《网安法》强调其规范涉网行为，因此对于线下收集个人信息行为，原则上不受《网安法》规制。

■ 「規範」は、オフラインで収集した個人情報にも適用するのか？

「規範」の適用主体はデータ支配者であり、即ち、個人情報の取扱い目的、方式を決定する権利を有する組織又は個人である。同法の適用対象は「サイバーセキュリティ法」のインターネット運営者よりも広く、よって、「規範」はオンライン及びオフラインでの個人情報収集行為のいずれに対しても拘束力を有する。具体的には、以下の通りである。

法規	条文	解説
「サイバーセキュリティ法」第 2 条	中華人民共和國領域内でのネットワークの構築、運営、メンテナンス、使用、及びネットワークの安全に対する監督管理には、本法を適用する。	「サイバーセキュリティ法」では、同法はインターネットに係る行為を規範化するものであることが強調されており、よって、オフラインでの個人情報収集行為は、原則上、「サ

《规范》 第1条	本标准适用于规范各类组织个人信息处理活动，也适用于主管监管部门、第三方评估机构等组织对个人信息处理活动进行监督、管理和评估。	《规范》未对线上、线下收集行为进行区分，并且个人信息控制者不仅局限于网络运营者，因此其适用于线下个人信息收集行为。

		「イバーセキュリティ法」の制限を受けない。
「規範」 第1条	本基準は、各種組織の個人情報取扱いを規範化するうえで適用され、主要監督管理部門、第三者評価機構などといった組織による個人情報取扱いに対する監督、管理及び評価にも適用される。	「規範」では、オンラインとオフラインでの収集行為を区別せず、さらに、個人情報支配者がインターネット運営者に限定されないため、「規範」はオフラインでの個人情報収集行為にも適用される。

结语:

《规范》の出台，使企业在保护个人信息时有章可循，企业在搜集、储存、共享个人信息时，应尽可能遵守《规范》，降低处罚风险。

(里兆律师事务所 2018年08月06日编写)

終わりに

「規範」が公布されたことで、企業が個人情報を保護するうえで依拠すべき規定が整備された。企業は、個人情報を収集し、保存し、共有する際には、「規範」を可能な限り遵守し、処罰リスクを低減させなければならない。

(里兆法律事務所が2018年8月6日付で作成)

三、近期热点话题

※企业近期的关注话题 (=律师近期的关注话题)

- 环保风暴、土地利用新规划下的未雨绸缪
- 个人信息安全规范与企业合规管理

三、トピックス

※企業が最近注目している話題 (=弁護士が最近注目している話題)

- 環境保護政策の圧力、土地利用新計画に対する事前の備え
- 個人情報セキュリティ規範化と企業のコンプライアンス管理